



## 令和7年度国立市市民表彰 社会福祉功労



大島 克己氏

平成26年より国立分区の保護司として、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支え、更正保護活動に取り組んでいます。関係機関と連携しながら、一人でも多くの方が更生することを願って、日々活動をしています。

### “地道にこつこつ” 地域で支える更生の一步

保護司について教えてください

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた民間の立場の方々で、非常勤・無報酬を原則としながら、地域に根ざした更生保護活動に携わっています。

その職務は罪を犯した人の立ち直りを支援するための保護観察や更生保護に関する啓発活動に携わります。

国立市には現在26名の保護司が在籍しています。

保護司についてたきつかけを教えてください

私の記憶の中に鮮明に残っている女性の保護司がいました。

昭和50年代の「荒れた中学校」等の表現がマスコミに踊り、少年の非行やいじめ等が社会問題化し、学校教育や家庭・地域の教育力が疑問が投げかけられた時代でした。当時は生徒の問題行動に対応できる地域の組織も在りません。この時代に親身になって非行少年の更生を通じて学校に積極的に関わってくれたのが、その女性の保護司でした。この記憶が保護司になる誘因になったのかもしれません。

活動している中で意識している事を教えてください

「地道にこつこつ」これが保護司の活動の基本だ

と思っています。人が罪に至る背景には、生育環境や人間関係、経済状況など、さまざまな要因が重なっている場合があります。そのため、立ち直りに向けた支援には、時間をかけて向き合う姿勢が欠かせません。

全ての人が同じように更生の道を歩むわけではなく、支援の過程で再びつまづいてしまうこともあります。それでも、日々の関りを積み重ねながら、一人ひとりの状況に応じて寄り添い続けることが、「地道にこつこつ」、保護司活動の大切な役割だと考えています。

活動を通して印象に残っていることを教えてください

犯罪をなくすためには「誰一人取り残さない」地域社会の醸成が必要であると考えます。その重要な活動の一つとして、保護司を中心に「社会を明るくする運動」が行われています。この活動では、国立市は他市から一目置かれる存在となっています。理由は、この活動が保護司中心の活動から、地域の活動へと大きな広がりを見せているからです。

毎年6月初旬に行われている刑務所作業製品の販売などは、ご存知の方も多いかと思えます。近年では、多くの保護司以外の老若男女の市民の方が更生保護の活

動に理解と関心を寄せ、再出発を支える地域づくりに参加を表明してくださっていることは、感慨深いものがあります。

今後の保護司について教えてください

保護司会は、更生保護における地域の重要な担い手の一つです。全国的に保護司のなり手が減少している中、国立市は現在もおむね定員を維持しています。

しかし、今後も安定的に活動を続けていくためには、引き続き市民の皆さまのご理解とご協力が必要です。保護司の活動に関心をお持ちの方は、ぜひ参加をご検討ください。



▲『令和7年11月3日市民表彰式典』

表彰状授与の様子